

比較などを追記することを検討する。

【会長】取組内容をすべて公にするという視点はとても重要だが、具体的な記述に関しては全体とのバランスをみて調整すべき。100%を設定するかどうかについては今後の課題とする。

◆プランNo.82『給食費徴収率向上』

【委員】法的措置や子ども手当での天引きという努力をしたにもかかわらず、「B」という判定についてはどう考えるのか。これ以上の努力はできるのか。

⇒ 取組を実施したうえで0.2%目標に到達したということから「B」とした。

【委員】努力評価があってもいいのではないか。

⇒ 市民に対しては活動指標ではなく成果指標で示していく。

◆プランNo.83『後期高齢者医療保険料の口座振替の推進』

【委員】督促を年に3回しか行っていないかのように読み取れるので、取組内容が読み取れるような記載に変更したほうがよいのではないか。

⇒ 誤認が生じないように、事実を記載するようにする。

◆プランNo.84『資金運用による利子収入の確保』

【委員】売却益というのは、このプランの目的と違うのではないか。

⇒ 効果額は通常の利子収入と運用益の合計であり、行政の分類としては利子収入となる。

◆プランNo.101『託児サービス利用の有料化』

【会長】他市12市のアンケート結果を教えてください。

⇒ 手元に資料がないが、有料化しているところはほとんどなかった。

◆プランNo.103『高齢者渡船料使用料助成事業の見直し』

○事前に委員からの「上から目線であるという」指摘を受けて。

⇒ 項目、「現状・課題」の出だし文章の「市内に住所を有する70歳以上の者」を表現が不適切であり「70歳以上の市内居住高齢者」にお詫びして訂正をお願いする。

◆プランNo.107『補助金・負担金の見直し』

【委員】国の方針で実施できない場合も「D」と判定するのか。24年度は実施しないのか。

⇒ 3年に一度の見直しとしているため、24年度は実効計画がない。効果額が入っているのは22年度に見直した分の効果額である。

【委員】太陽光の補助金は1000万円のはずだが130万円とあるのはなぜか。

⇒ プラン策定時は、特定の補助金・負担金ではなく全体として130万円を見込んでいた。

◆プランNo.110『プリンタトナーの削減とリサイクルトナーの活用』

【委員】リサイクルトナーを使用できない理由はなにか。

⇒ リサイクルトナーを使用した場合は保守の対象外となるためである。プリンターの入替時にリサイクルトナーが使用できる機種への変更を検討することと併せて、リサイクルトナーを使用

するものは保守をかけない等の対策が必要だと認識している。

◆プランNo.114『事務用品の一元管理』

【委員】事務用品は各課で発注しているのか、どこかが一括で発注しているのか。

⇒ 原則として一般的な事務用品は財政課が一括で発注して管理している。模造紙など特殊なものなど、また、補助事業など財源があるものは担当課で発注している。各課にも需用費があり、きちんとした一元管理はできていない。当プランは余剰分の一元化である。

【会長】余剰ではなく、もともとは調達を一元化していくというプラン内容であったと思うので、きちんと整理していただきたい。

⇒ 一括管理しているデータを全庁的に公表するなど、工夫していきたい。

◆プランNo.115『観光パンフレット類の集約』

【委員】観光協会の会員しか紹介されていないので、宗像市の良いところを紹介しきれていない。観光ボランティアも含めて宗像市全体を発信していく必要があるのではないかと。市は公正中立という前提条件があるので飲食店が入っているパンフレットはだめだというのが、工夫すべきではないか。また、観光協会はJRの駅に置くべきではないか。

⇒ 当プランは、観光協会と市が作成していたパンフレットを一本化し、経費を削減するプランである。行政が情報発信するとなると、公平の観点からすべての飲食店を掲載することになる。

【会長】観光行政のあり方についての貴重な意見ということでよろしいか。

◆プランNo.119『人権啓発事業の見直し』

【委員】ホームページでの発信を検討してはどうか。

⇒ 授業の一環、また、児童生徒が家庭に持ち帰ってというところで配布しているものだが、ホームページへの掲載も検討していく。

【委員】22年度、23年度は実施していることは同じだが、ずっと達成度「A」のままか。

⇒ 効果額が継続しているため「A」としているが、アクションは起こしていないため、取り組みは22年度で完了し、効果額は計上するという記載の方法を検討する。

◆プランNo.120『福津市と共同での航空写真撮影業務の実施』、プランNo.121『都市計画基本図修正経費の効率化』

【委員】両プランは統合できないか。

⇒ プランNo.120『福津市と共同での航空写真撮影業務の実施』の目的は撮影の共同化による航空写真撮影に係わる経費削減、プランNo.121『都市計画基本図修正経費の効率化』の目的は都市計画基本図修正の過程の中での修正に係わる経費削減であるため、それぞれの担当課でプラン化している。

◆プランNo.123『敬老事業筆耕料の見直し』

【委員】計画を予定どおりに実行したにもかかわらず、プラン策定時の人数より少ないために「B」という判定はいかがなものか。

【会長】1件あたりの経費が削減されているので達成とし、効果額はその年の人数で計算するだ

けということではないか。

【委員】そもそも22年度で完了ではないか。完了したら別のプランを出すようにしないと、プラン間で難易度に差がありすぎる。

【委員】計画を実行すれば完了という基準を作ってはどうか。

⇒ このプランに限らず、取り組みが発生しないもの、取り組みが発生するが同じ内容で継続しているものなどは、プラン完了として達成度の判定はせず、効果額のみ計上していくなど整理して、記載内容を検討する。

(3) 新規プランについて (124~127)

事務局から各プランの改革効果等について説明。その後、各委員から質疑、意見。

◆プランNo.124『コミュニティ施策にかかる職員研修の実施』

【委員】プランNo.63『協働に関する庁内推進組織の構築』、プランNo.64『協働に関する職員研修の実施』に協働のプランはあるが、あえて別のプランとした理由はなにか。

⇒ プランNo.63『協働に関する庁内推進組織の構築』、プランNo.64『協働に関する職員研修の実施』は協働に関する全般的なプランである。プランNo.124『コミュニティ施策にかかる職員研修の実施』はコミュニティ施策検証審議会の検証を経て、市職員がコミュニティ施策のあり方や現場体験を研修するというプランを策定したものである。

【委員】プランNo.61『コミュニティ施策と協働の推進』とも重複するのではないか。

⇒ プランNo.61『コミュニティ施策と協働の推進』から生まれたプランである。

◆プランNo.125『宗像市介護予防デイサービスセンターの民間委譲』

【委員】「維持管理費の削減」は漠然としているが、目標値は設定すべきではないか。

⇒ 本来は21年度決算額との比較となる。指定管理料の施設管理費相当分を効果額として計上できるかなどを、担当課と十分に協議・検討する。

※プラン期間中の改革効果額が見込めないことから、民間移譲には取り組むが改革プランとしては、取下げる。(6月22日協議決定)

◆プランNo.126『子ども家庭相談支援事業の強化』、プランNo.127『発達障害にかかる市民への啓発活動の充実』

【委員】子ども家庭相談センター(仮)で発達障害のこどもの相談窓口とはならないのか。

⇒ 発達支援センターが本来の窓口である。児童虐待など関連してくれば連携することとなる。

◆プランNo.127『発達障害にかかる市民への啓発活動の充実』

【委員】大人の発達障害の相談窓口はあるのか。

⇒ 確認する。

【委員】副次的・病的な症状がでてくれば福祉課がすることとなる。発達障害はグレーな部分なものが多く、法的にカバーされていない。精神科を受診したりしている。非常に期待する。

◆全体的なこと

【委員】コミュニティ推進が10年経過して、地域に機能を移管することで、効率や財政面で効果はあったのか。

⇒ 市のもつ業務を地域にわたして、付加価値的な経費の削減はあるのだろうが、市民と一緒にまちづくりをするという考えのもとにやっていくのがいいのではないか。

【委員】コミュニティとしての業務は何か、従来の祭りなどは行っているが、何に取り組むのかをはっきりさせるべきではないか。地域面積、人口により交付金を算定するのではなく、成果に応じて交付金を決定すべきではないか。

⇒ コミュニティについては、様々な担い手といっしょにまちづくりをやっていくという当初の考えは変わっていない。行政が一方的にコミュニティへ仕事をわたしていたり、行政のスピードについていけないといった意見もある。

3 その他

4 閉会あいさつ（経営企画部長）